公害健康被害

予防事業だより





公害健康被害予防事業の概要

沿革と目的

公害健康被害予防事業(以下「予防事業」という。)は、 1987年(昭和62年)、公害健康被害補償法の一部改正 により導入され、大気汚染の影響による健康被害を予防 するために必要な事業を実施することにより、地域住民 の健康の確保を図ることを目的としています。

実施する根拠となる法律

『公害健康被害の補償等に関する法律』 昭和49年に施行された『公害健康被害補償法』が昭和 63年に改正。名称も変更されました。

事業開始時期

昭和63年3月から

主な事業対象地域

47地域

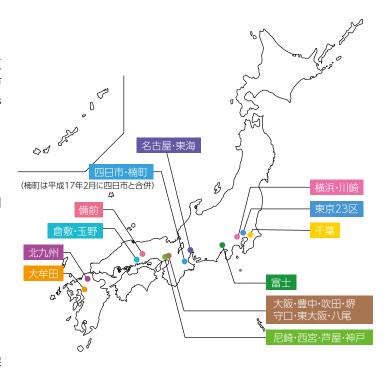
※著しい大気の汚染が生じ、その影響により気管支ぜん息等の疾 病が多発していた41地域及びこれに準ずる地域として定められ た6地域。その後、四日市市と楠町の合併により、現在は計46 **地域。**

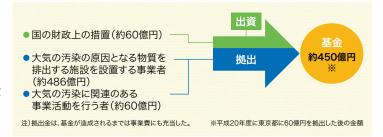
事業の財源

- ①公害健康被害予防基金※の運用益
- ②自立支援型公害健康被害予防事業補助金

(環境省からの補助金。平成20年度から交付)

※公害健康被害予防基金は、大気汚染の原因物質の排出施設を設 置する事業者及び大気汚染に関連のある事業活動を行う者から の拠出金並びに国からの出資金により造成。基金の現在高は約 450億円(令和3年10月現在)。





事業の区分

環境保健分野

気管支ぜん息及びCOPD(慢性閉塞性肺疾患)を始めとする疾病の発症予防、健康回復に資する事業

大気環境そのものの改善に資する事業 環境改善分野

事業の内容

地方公共団体が行う事業に 助成をする事業【助成事業】

■ソフト3事業 3ページ

- ·健康相談事業
- ·健康診査事業
- ・機能訓練事業

■その他の事業 3ページ

- ・医療機器整備(助成)事業
- ·大気浄化植樹 (助成)事業
- ・計画作成事業

環境再生保全機構(ERCA)が自ら行う事業 【直轄事業】

■研修事業 4ページ

- ・地方公共団体が行う公害健康被害予防事業の従事者等に対する研修
- ・地域の医療機関等で患者教育に従事するコメディカルスタッフに対する研修

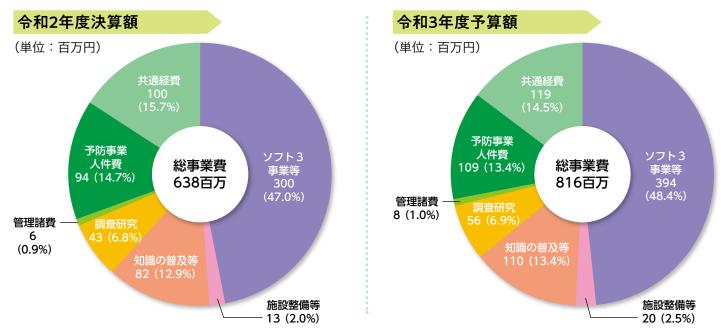
■調査研究 5ページ

- ・環境保健分野に関する調査研究
- ・環境改善分野に関する調査研究

知識普及事業 6ページ 7ページ

- ・イベントの開催 P6
- ・パンフレット、ホームページ等による情報提供 P7
- ・ぜん息・COPD電話相談室の運営 等 P7

事業費の内訳



(注)割合については、小数点以下を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

第四期中期目標期間(令和元年度~令和5年度)の取り組み

第四期中期目標期間において、事業実施の原資となる予防基金の運用益は近年の低金利の影響を受けて縮小しています。このため、機構から助成して地方公共団体が行う事業については、ソフト3事業(健康相談事業・健康診査事業・機能訓練事業)を中心に実施し、機構が自ら行う事業については、パンフレットの作成や予防事業の従事者への研修などソフト3事業に資する取り組みに絞って、効果的・効率的に実施していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、感染症に配慮した事業実施が必要となっており、ぜん息患者が日常生活を送る上での注意点や最新の医療情報を動画やホームページなどさまざまな媒体を通じて積極的に発信しています。引き続き、感染予防を図る観点からICT(情報通信技術)等を活用した事業展開について検討を進め、実施していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取り組み

公害健康被害予防事業では、地方公共団体が行う助成事業の主力であるソフト3事業(健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業)を中心に推進してきましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、肺年齢測定など地域住民を集めて行う事業の実施が難しい状況となりました。

新型コロナウイルス感染症対策のため国の基本的対処方針に示される「3密(密閉・密集・密接)を避ける」「マスクの着用」「人と人との距離の確保」など、新しい生活様式にも配慮した事業展開が求められたことから、ソフト3事業の実施主体である地方公共団体の状況を確認するとともに、令和2年度は、人と人との接触を可能な限り抑えた事業を試行的に実施していき、地方公共団体との情報共有をしてきました。

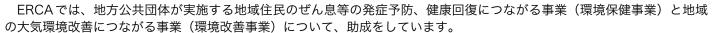
具体的には、ICT等を活用した非対面・非接触型の事業(リモート事業)を助成事業や研修事業で実施したほか、患者の身体活動を維持するため、成人呼吸筋ストレッチ体操動画等を制作しました。その他、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の早期発見及び受診勧奨につなげるため、マスメディアを活用した広範な普及啓発を実施しました。

令和3年度も継続してICT等を活用した事業展開のほか、新たな事業形態の検討を進め、地域住民の健康の確保に努めていきます。

令和2年度業務実績に関する評価結果

ERCA は、独立行政法人通則法に基づき、毎年度の終了後に主務大臣の評価を受けることになっています。評価基準は 5 段階(S・A・B・C・D)であり、予防事業の令和 2 年度の評価については、 3 項目のうち 1 項目が「A」評価、その 他の 2 項目が「B」評価となり、全体として「B」評価となりました。

助成事業



中でも、ソフト3事業(健康相談事業・健康診査事業・機能訓練事業)を重点的に助成しています。

(単位:千円)

道: 图: 四: 图:

事業内容		令和2年度 令和		事業量	
	ソフト3事業	健康相談事業	61,099	87,282	(参加人数) 24,933人(32,818人)
環		健康診査事業	103,968	106,834	(参加人数) 73,252人(78,799人)
境		機能訓練事業	37,890	125,661	(参加人数) 4,445人(20,080人)
保健		小計	202,957	319,777	(ソフト3事業総参加人数) 102,630人(131,697人)
事	附帯事	業	96,640	38,400	_
業	業 医療機器等整備(助成)事業		0	1,045	(実施施設数) O箇所(1箇所)
	環境保健		299,597	359,222	_
環培	環計画作成事業		5,257	5,250	(実施事業数) 2(1)
環境改善事業	党 大気浄化植樹(助成)事業		127	414	(実施植樹面積) 24.5㎡(79.7㎡)
業	業環境改善計		5,384	5,664	_
	事務連絡等経費		21	1,131	_
合 計		305,002	366,017	_	

- (注1)() 内は令和元年度実績値
- (注2) 環境保健事業には、自立支援型公害健康被害予防事業補助金も活用
- (注3) ソフト3事業の内容は次のとおり
 - ・健康相談事業:医師、保健師等によるぜん息等に関する相談・指導
 - ・健康診査事業:幼児を対象に問診等によるぜん息の発症予防のための指導
 - ・機能訓練事業:ぜん息患者等を対象とした運動訓練教室(水泳訓練教室等)及び自己管理支援教室(デイキャンプ、 呼吸リハビリテーション教室等) の事業
- (注4) 附帯事業の内容は次のとおり
 - ・附 帯 事 業:自立支援型公害健康被害予防事業に附帯する事業として、ぜん息患者等の自己管理の充実を図るため、 日常生活の中で活用できる自己管理支援用の教材の作成など機構自らが実施する事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和2年度の取り組み

令和2年度の事業については、人と人との接触の機会が多い機能訓練事業(水泳教室やぜん息キャンプ)を中心に多くの事業が 中止となった一方で、新しい生活様式に対応し、従来の枠組みにとらわれないICTを活用した事業や密を避けた形での事業を実施 しました。



COPD啓発特設サイト



リモート呼吸筋ストレッチ体操教室の様子

研修事業(公害健康被害予防事業を担う人材の育成)

ERCAでは、地方公共団体が実施する「ソフト3事業」や「環境改善事業」に従事する方等を対象として、予防事業への 理解を深め、必要な知識・技能を理論面と実践面の双方から習得し、事業効果をより高めるための研修を実施しています。

研修事業

基礎 地方公共団体従事者向け

公害健康被害予防事業の従事者を対象に、事業実施に必要な知識及び技術を理論的・実践的に習得することを目的とし た効果的な研修を実施しています。

事業従事者向け研修	令和2年度					
(地方公共団体職員)	内容	オンライン配信方法	研修日程	当初定員	受講者数	修了者数
ソ フ ト 3 事 業 研 修	ソフト3事業の従事者を対象に本事業へ の理解を深め、事業実施に必要な知識を 習得する。	YouTube	8月~9月	50人	151人	108人
保健指導研修	ソフト3事業の従事者を対象に本事業へ の理解を深め、実施に必要な知識、技術 等を習得する。	クラウドサービス	12月	100人	88人	60人
環境改善研修	大気環境の改善事業の従事者を対象に環 境改善事業への理解を深め、実施に必要 な知識を習得する。	クラウドサービス	1月~2月	100人	98人	86人
合 計				250人	337人	254人

人材育成研修

専門 コメディカルスタッフ向け

ぜん息等の患者における自己管理の重要性の高まりを踏まえて、地域の医療機関等で患者教育に従事するコメディカル スタッフを養成するための研修を実施しています。

医療従事者向け研修	令和2年度					
(医療機関等)	内容	オンライン配信方法	研修日程	当初定員	受講者数	修了者数
呼吸ケア・リハビリ テーションスタッフ 養成研修	理学療法士、薬剤師、看護師、栄養士 等を対象にCOPD患者の呼吸リハビリ テーション指導に必要な知識、技術(服 薬、栄養、排痰)等を習得する。	クラウドサービス	12月~1月	200人	203人	150人
ぜん息患者教育 スタッフ養成研修 看護師、薬剤師等を対象にぜん息息 教育の指導に必要な知識、技術等を 得する。		クラウドサービス	12月	100人	103人	81人
	合 計			300人	306人	231人

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和2年度の取り組み

従来集合研修で実施していた5コースを全てオンラインでの実施に変更した結果、485人(令和元年度実績331人)が修了しま した。受講者からは、「時間の拘束がなく自分のペースで受講できる」「隙間時間を有効利用できた」「繰り返し見て理解が深まった」 「呼吸機能検査やエピペンの使い方などは動画で分かりやすかった」などの評価を得た一方、「集合研修とオンライン研修を織り交 ぜた内容でお願いしたい」との意見もありました。



研修動画の撮影風景



研修動画の画面

調査研究



令和元年度から開始している調査研究の2年目として、今後の予防事業の重点施策に即した課題の研究を実施しました。

環境保健分野

高齢のぜん息又はCOPDの罹患者が増加していることを踏まえ、高齢のぜん息患者に着目した調査を含めた以下の分野 に関する調査研究を実施しました。

	分野	調査研究課題名	代表者氏名	所属
(1) 小児・成人ぜん息	①小児ぜん息のハイリス ク群を鑑別するための 評価手法とフォロー アップ指導法の検討	小児ぜん息のハイリスク群を鑑別するための評価 手法とフォローアップ指導法の検討	望月博之	学校法人 東海大学
に関する調査研究	②高齢者を含む成人ぜん 息患者の個別化治療を 目指した治療実態の把 握及び効果的な治療・ 療養方法の策定	高齢者を含む成人ぜん息患者の個別化治療を目 指した治療実態の把握及び効果的な治療・療養 方法の策定	鈴川 真穂	独立行政法人 国立病院機構 東京病院
(2) COPD に関する調	①COPD患者の自己管理 と重症化予防	COPD身体活動性関与因子の詳細分析と目標 値設定に基づく自己管理法の構築	南方 良章	独立行政法人 国立病院機構 和歌山病院
査研究	② 喫煙及び受動喫煙の COPD等における健康 被害の評価	喫煙及び受動喫煙のCOPD等における健康被害 の評価	相良 博典	学校法人 昭和大学
	① 気管支ぜん息の動向等	ライフサイクルから考えるぜん息の長期予後と 寛解・増悪に関わる因子の解明に関する研究	藤澤 隆夫	独立行政法人 国立病院機構 三重病院
(3) 気管支ぜん息・ COPDの動向等 に関する調査研究	① X信文とルぶの割向守	表現型別のぜん息増悪因子の同定と長期予後の解析 - 非2型炎症を有するぜん息病態の検討を含めて -	長瀬 洋之	学校法人 帝京大学
	② 乳幼児ぜん息の一次予防に向けた適切な乳幼児健診のあり方の検討	乳幼児健診から探索するぜん息発症の関連因子 の同定及び予防への応用	山本 貴和子	国立研究開発法人 国立成育医療 研究センター

環境改善分野

環境基準の達成率が低い光化学オキシダントを中心に、海外における大気環境施策についての調査研究を実施しました。

分 野	調査研究課題名	実施機関
大気環境の改善に向けた施策に関する調査研究	大気環境の改善に向けた施策に関する調査研究 〜諸外国の光化学オキシダント対策に関するレビュー〜	一般社団法人環境情報科学センター

これらの調査研究の成果は、ERCAのホームページ「大気環境・ぜん息などの情報館」で公開するとともに、 冊子『調査研究成果集』として関係地方公共団体のほか関係学会等に配布しています。また、予防事業の見直し やパンフレットの作成等に結び付けて事業への一層の活用を図っています。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和2年度の取り組み

環境保健分野の研究者らは医師や看護師などの医療従事者であり、各研究における内容や進捗の確認を各研究で行う班会議は、 感染予防のためにオンラインにて実施しました。また、環境改善分野は予定していた海外調査が実施できないため、研究計画を見 直して研究期間を1年延長しました。外部有識者による令和2年度の評価結果は、令和3年度中に公表します。

知識普及事業1

ERCA では、ぜん息等の疾病そのものや自己管理の方法などについて最新のガイドラインに基づく知識の普及及び大気環 境改善に資する情報提供のために様々な事業を実施しています。

地域住民向け

ぜん息・COPD電話相談室

実施期間	相談時間	概要
令和2年4月1日〜 令和3年3月31日 月〜土 (年末年始・祝日を除く)	10時~17時	相談内容に応じた治療、日常生活の管理等に関する適正な情報を 提供することにより、ぜん息・COPD患者の支援に資することを 目的として、フリーダイヤルによる電話相談を実施しました。 (相談件数:986件)



ぜん息・COPD電話相談室の広告

専門職(看護師、理学療法士、保育士、地方公共団体職員等)向け

保育所等におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会

外内が 古に 1017 07 D701 次心	(1) 7 0 日次日九時日五
実施時期・実施方法	概要
令和3年2月26日(金) ライブ配信 同年2月27日(土) アーカイブ配信	厚生労働省と連携してぜん息や食物アレルギーなどのアレルギーに関する正しい知識の普及を図るとともに、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の現場での活用を推進し、アレルギー児への対応の充実を目指し、保育所等職員を対象とした講演会をオンラインにて開催しました。(参加申込者数:5,622人、視聴者数:7,180人 ※ライブ配信 3,201人/アーカイブ配信 3,979人)



道。南南南

保育所等におけるアレルギー疾患に 対する普及啓発講習会のチラシ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和2年度の取り組み

非対面・非接触型の事業展開を図るため、以下の取り組みを実施しました。

- ●感染症とぜん息・COPDの関係についての専門医によるメッセージ動画を配信
- ●ぜん息・COPD電話相談室の専門医を 1 名増員
- ●ぜん息患者が外出時に使用するぜん息マークキーホルダーの配布
- ●ERCA 予防事業人材バンク登録者による呼吸リハビリテーション動画の配信
- ●生活情報誌「すこやかライフ」編集委員(専門医)らによる感染症関連から患者教育に関わるコラムを Web 配信
- ●インフルエンザワクチン接種に関する「すこやかライフ号外2020」の配布
- ●ぜん息リスク児のほかアレルギー素因のある児童への栄養指導動画の配信
- ●成人呼吸筋ストレッチ体操及び乳幼児スキンケア動画の配信



専門医によるメッセージ動画



すこやかライフ号外2020

知識普及事業2

ホームページ

ぜん息・COPD等の基礎知識や動画、機構のイベント 情報、関連団体が発信するぜん息・COPD等に関する イベント情報や最新の医療情報が確認できます。



URL: https://www.erca.go.jp/yobou/



ツイッター

油油品。一种

ぜん息・COPDに関するイベント情報、パンフレット の発行情報など、最新情報を発信しています。フォロー をお願いいたします。



🔰 @ ERCA_yobou



パンフレットの紹介

ぜん息・COPD等に関するパンフレットや自己管理に使うツールを作成し、PDF等で配布しています。

お申込・ お問合せ WEB: https://www.erca.go.jp/yobou/pamphlet/form/index.html

電話: 044-520-9568



すこやかライフ WEB 版では、 最新トピックスを随時配信中! 本誌では掲載しきれない WEB限定記事もあります。





ぜん息・COPD電話相談室

ぜん息・COPDに関する相談をお受けする「ぜん息・COPD電話相談室」を設置し、看護師・専門医(予約制)が 相談に応じています。

こきゅうはい~よ 000120-598014

受付曜日・時間:月~土(年末年始・祝日を除く)10~17時



独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部管理課 TEL: 044-520-9564 (ダイヤルイン) FAX: 044-520-2134

